

(30.9.13)

本日、ここに9月定例府議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中お集まりいただき、まことにありがとうございます。

それでは、今回提案させていただいております議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、第1号議案及び第2号議案の予算関係議案につきまして、御説明申し上げます。

本年度は、知事就任後初となる6月補正予算におきまして、「将来に希望の持てる新しい京都づくり」に向け、安心して暮らしやすい社会の構築、京都産業の活力向上、スポーツ・文化力による未来の京都づくりの3つの観点から、京都の魅力をもっと高めるために必要な経費を計上したことに加え、平成30年7月豪雨からの復旧・復興のための補正予算を編成するなど、府政の課題に対し、時機を逸することのないよう取り組んできたところであります。

こうした中、今回の補正予算は、災害からの復旧・復興、次なる災害への備え、暮らしの安心・安全、文化財の保存・伝承の4つの柱立てにより、緊急に取り組むべき課題を中心に編成したところであります。

まず、第1に、災害からの復旧・復興についてですが、7月豪雨による被害状況調査の進捗に伴う追加対応をはじめ、台風12号及び20号の被害への対応が

必要となった道路や河川、農林水産施設、医療・福祉施設、文化財等の復旧やパイプハウス等に被害を受けた農業者の皆様への支援を行うとともに、被災地の観光事業を支えるため、関係府県と共同で取り組む観光需要の早期回復策のほか、8月29日に全線運転再開した京都丹後鉄道等を活用した府北部地域の周遊促進を図ることにより、観光によるにぎわいの復興支援を実施します。

第2に、次なる災害への備えとしては、大阪府北部を震源とする地震により安全確保の課題が明らかになったブロック塀等への緊急安全対策を実施し、通学路、学校施設、府民利用施設などの安全確保を進めます。また、避難勧告等の発令を住民の具体的な避難行動につなげていくため、今後も水害等に見舞われる危険のある地域において、被災経験を基にした住民主体による避難行動タイムラインの作成を進めます。

第3に、暮らしの安心・安全については、児童虐待相談受理件数の増加や東京での痛ましい女児死亡事案等を受け、児童虐待の重大事案の発生や重篤化を防止するための体制強化等を緊急に実施するほか、中高年齢者の健康づくりにおいて先行モデルとなる市町村の事業効果を検証し、来年度以降に府全域への展開につなげるための取組みや、改正健康増進法による受動喫煙防止対策に係る周知・啓発を実施するなど、健やかな京都の実現に努めます。

第4に、京都の貴重な文化財を保存・伝承するため、所有者からの受託による文化財保存修理を実施することとしております。

続いて、第22号議案の台風21号災害対応に係る予算関係議案であります。京

田辺市や南丹市で観測史上最大の瞬間風速を記録した暴風等により、約1,700件の被害が発生したパイプハウスの復旧支援や工場等に被害を受けた中小企業への支援、建造物の損壊等が府内各地で約350件発生した文化財をはじめ、道路・河川、社会福祉施設及び府立学校の復旧等、平穏な府民生活の一日も早い回復のため、緊急に、補正予算を追加で編成したものであります。

以上の予算関係議案で、総額64億6,600万円となる一般会計及び国民健康保険事業特別会計の補正予算をお願いしているところであります。

このほか、条例の改正や決算認定に係る案件など、全22件の議案につきまして審議をお願いしております。

御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。